

# 三圏計画の改定について

---

平成 2 8 年 2 月  
国土交通省 都市局

➤ 昭和30年代以降、大都市圏における人口集中・過密問題を背景に、**都心部への過度の人口・産業の集中を抑制し、圏域内での無秩序な市街化の抑制や受け皿の整備を推進**するため、**大都市圏整備法※等が制定**された。

※ 首都圏整備法（昭和31年）・近畿圏整備法（昭和38年）・中部圏開発整備法（昭和41年）

## 大都市圏における人口集中・過密問題の様子

### 昭和39年度運輸白書（抜粋）

（前略）産業、人口の大都市集中により、多くの問題が発生しているが、都市交通の面では、通勤、通学輸送および路面交通において、**需給のアンバランスから著しい交通難**がもたらされている。

（中略）三大都市交通圏内には、**職場の集中する都心と住宅のある中心都市周辺部とを結ぶ大きな人の流れが朝夕あらわれている**。この流れは年々その長さとなさを増しつつある。

（中略）このため、I-4-31表にみられるとおり三大都市交通圏内の主要国鉄・私鉄・地下鉄路線の**最混雑1時間当りの乗車効率は250%内外**となり、総武線312%、中央線284%のように**殺人的ラッシュ現象を呈する路線も出て来た**。

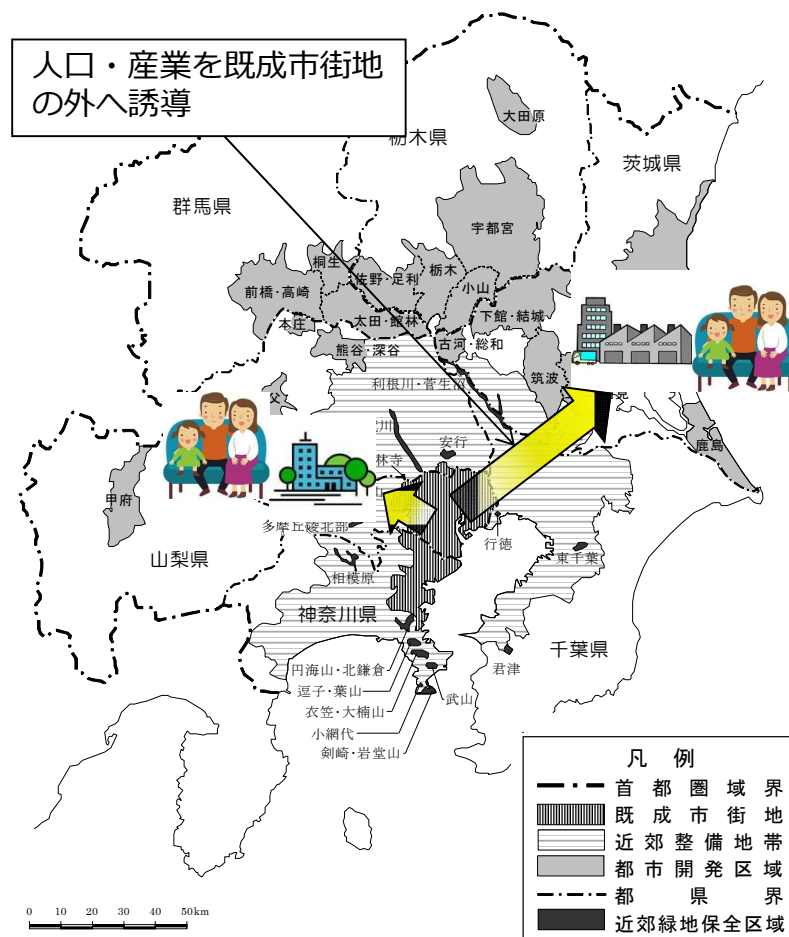
I-4-31表 混雑区間の輸送力、乗車人員、乗車効率

交通圏	線名	区間	最混雑1時間			終日			A/B
			輸送力	乗車人員(A)	乗車効率	輸送力	乗車人員(B)	乗車効率	
首都交通圏	中央線(快速)	四谷→新宿	42,000	119,310	284	259,700	328,880	127	36
	総武線	平井→亀戸	26,880	83,930	312	266,840	264,440	99	32
	営団銀座線	赤坂見附→虎ノ門	19,032	36,091	190	220,698	137,917	62	26
	東急東横線	代官山→渋谷	15,820	33,935	215	195,040	176,432	90	19
	西武池袋線	椎名町→池袋	21,150	49,601	236	209,304	155,923	74	32
京阪神交通圏	東海道線(鈍行)	東淀川→大阪	7,370	20,120	273	83,050	71,648	86	28
	近日常良線	永和→布施	12,840	30,970	241	141,020	112,690	80	28
中京交通圏	名鉄本線	栄生→新名古屋	13,189	25,950	197	186,000	116,066	62	22

注(1) 輸送力は運輸省調べ。

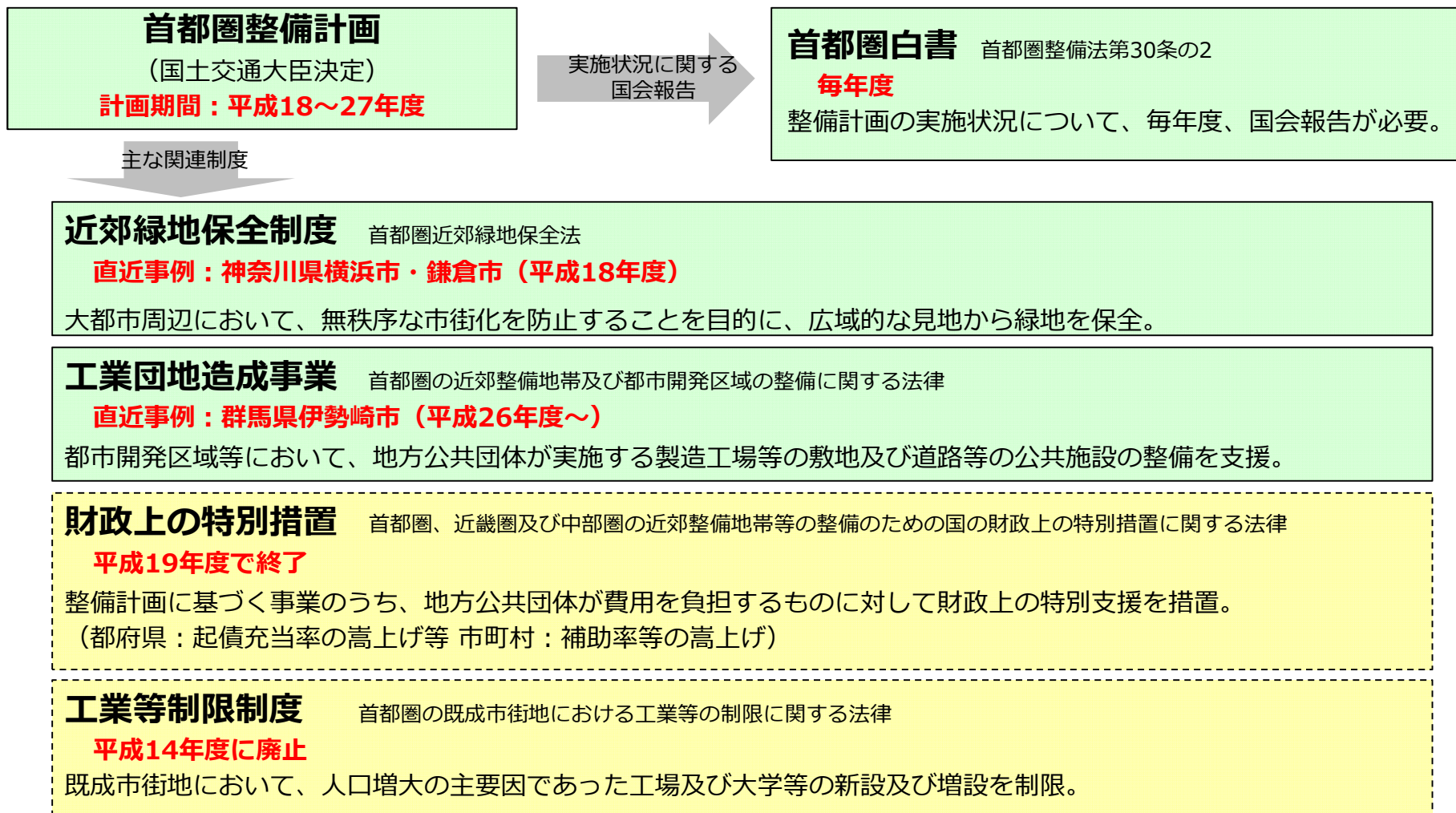
(2) 乗車人員は、昭和37年秋の交通量調査による。

## 首都圏における区域の指定状況 (S32~)



- 大都市圏整備制度については、近年、既成市街地への人口流入圧力の弱まり等を背景に、**工業等制限制度の廃止、財政上の特別措置の終了など施策手段を縮小**してきているが、**近郊緑地保全制度、工業団地造成事業など、引き続き、一定の役割を有している。**

## 大都市圏整備制度の概要（首都圏の例）



➤ 戦後、急速な人口の増加により市街地が拡大し緑地が著しく減少したことから、大都市周辺において、無秩序な市街化を防止することを目的に、**広域的な見地から緑地を保全するための近郊緑地保全制度**が設けられている。

【根拠法】首都圏近郊緑地保全法、近畿圏の保全区域の整備に関する法律等

## 近郊緑地保全制度の仕組み（首都圏の例）

### 近郊緑地保全区域の指定【国土交通大臣】

- 首都圏整備計画における「近郊緑地の保全に関する事項」を踏まえ、区域を指定。
- 建築物の新築等は、**知事等への届出**が必要。
- 知事等は緑地保全のため必要と認めるときは、**助言又は勧告**を行うことができる。

国土審議会  
意見

### 近郊緑地特別保全地区の都市計画決定【都県等】

- 建築物の新築等は、**知事等の許可**が必要。

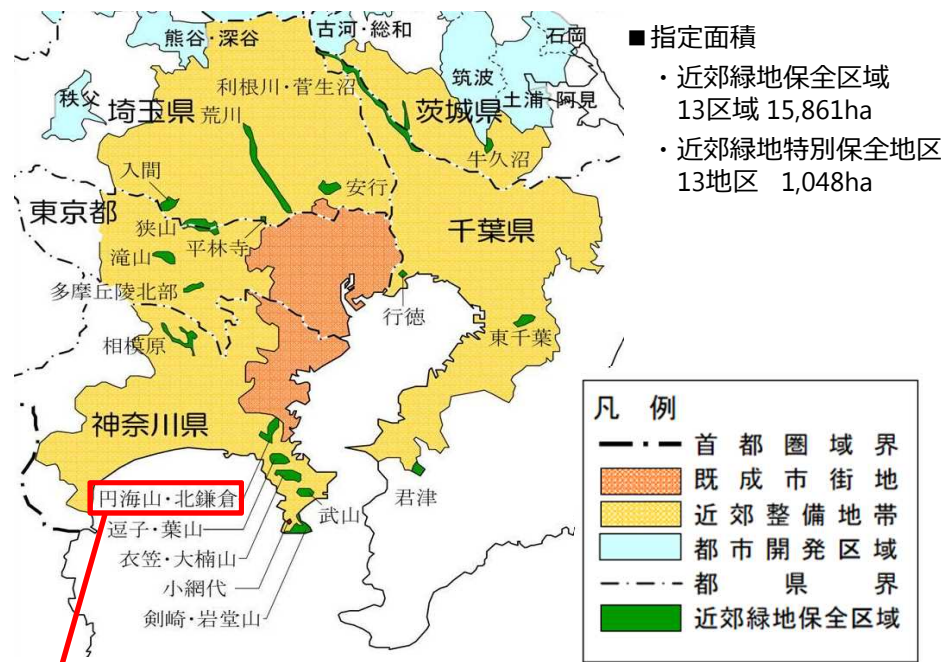
### 土地の買入れ等【都県等】

- 不許可処分の際、都県等が損失補償・土地の買入れ。
- 土地の買入れ、保存施設整備等については国が支援。

### 近郊緑地とは...

- 近郊整備地帯内の緑地で、樹林地、水辺地等が、良好な自然環境を形成し、相当規模の広さを有しているもの。

## 近郊緑地保全区域等の指定状況（首都圏の例）



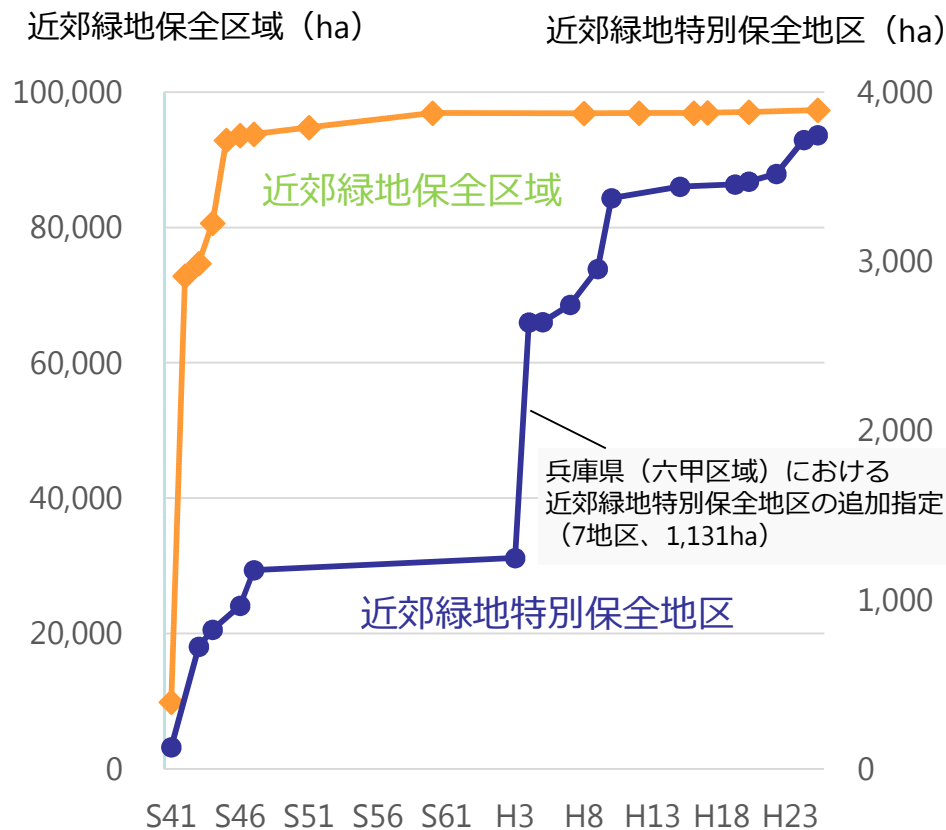
### 例. 円海山・北鎌倉区域 (横浜市・鎌倉市)

横浜市及び鎌倉市の境界部に位置し、首都圏の緑地ネットワークを構成する多摩・三浦丘陵における重要な大規模緑地として保全。

指定面積 1,096ha  
指定年月 S44.3 (S52,H18拡大)

- 近郊緑地保全区域の大部分は昭和40年代に指定されているが、**近年でも、生物多様性保全などの新たな要請を踏まえ、新規指定・区域拡大が行われる**など、近郊緑地保全制度を活用した緑地の保全が図られている。
- また、近年、三浦半島及び多摩丘陵などにおいて、それぞれの関係自治体が連携した普及啓発等の取組がなされるなど、**より広域的なネットワークの形成に向けた動きも見られる**。

## 近郊緑地保全区域等の指定面積推移



## 事例① 小網代近郊緑地保全区域

- 水系を軸に森林、湿地、干潟及び海が自然状態でまとまって完結した集水域が残り、首都圏における希少種を含む貴重な生態系を形成。
- 平成17年9月に国が近郊緑地保全区域(約70ha)に指定、平成23年10月に神奈川県が近郊緑地特別保全地区(約65ha)に指定。



## 事例② 多摩三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議

- 多摩・三浦丘陵を中心として形成されている緑地群のネットワーク化を図るため、多摩・三浦丘陵に立地する関係自治体が組織。
- 多摩・三浦丘陵の緑地をつなぐ広域連携トレイルを設定し、市民向けのウォーキングラリーを開催する等、広域的な緑地に関する普及啓発等に取組んでいる。



➤ 都市開発区域を工業都市として発展させ、また近郊整備地帯等を計画的に工業市街地として整備するため、**地方公共団体が実施する製造工場等の敷地及び道路等の公共施設の整備を支援する工業団地造成事業**が設けられ、**近年でも新規事業着手や事業化検討**を行う地区が存在。

【根拠法】首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律、近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律 等

## 工業団地造成事業の仕組み（首都圏の例）

### 工業団地造成事業の都市計画決定【都県等】

- 以下の条件を満たす区域において工業団地造成事業を計画
  - ① 近郊整備地帯及び都市開発区域において工業都市として、整備することが適当な区域であり、当該区域の整備発展の中核となるべき相当規模の区域。
  - ② 当該区域について**首都圏整備計画が策定されていること。**
- 等



### 都市計画事業としての施行【地方公共団体（施行者）】

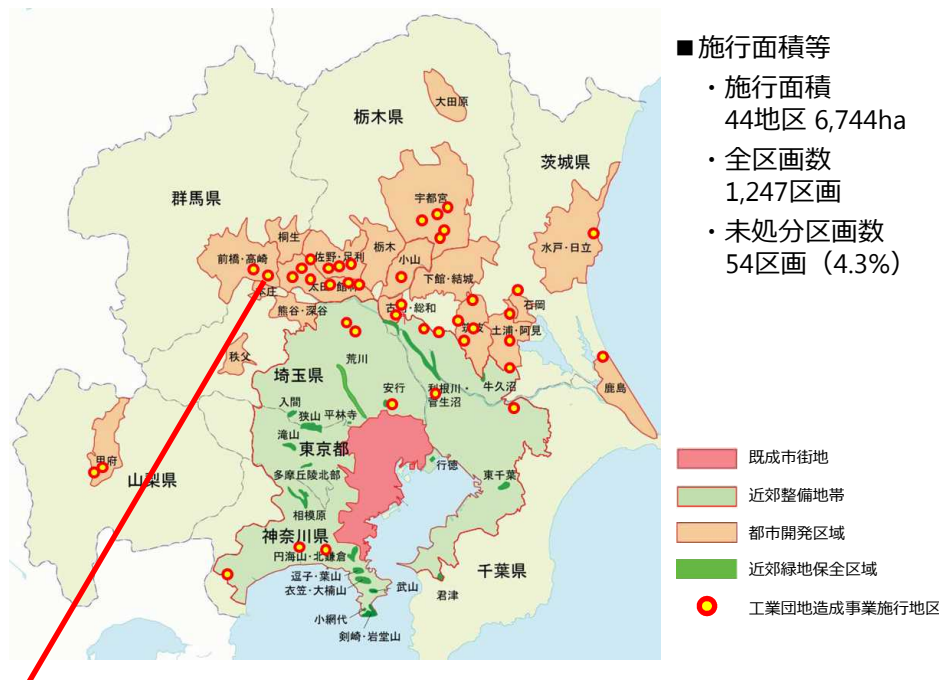
- 事業地内における**建築制限**、施行者への**収用権の付与**。
  - 用地提供者に対し、**譲渡所得からの特別控除**（最高5,000万円まで）の適用。
- 等



### 造成敷地の処分【地方公共団体（施行者）】

- 敷地を譲り受けた者の**製造工場等の建設の義務**。
  - 工事完了後10年間、敷地の譲渡は、**施行者の承認が必要**。
- 等

## 工業団地造成事業の実績（首都圏の例）



### 例. 伊勢崎宮郷工業団地（群馬県伊勢崎市）

関越自動車道高崎・玉村スマートICや北関東自動車道駒形ICから至近距離に立地し、交通の利便性に非常に優れた工業団地。

施行面積 58.2ha  
事業期間 H26～（造成工事中）

- ▶ 三圏計画については、それぞれ計画期間の終了時期を迎えていることから、近郊緑地保全制度など関連する諸制度の運用のためにも、計画の改定が求められているところ。
- ▶ 平成17年に行われた国土計画制度の再編（国土形成計画法の制定等）において、三圏計画については「国土形成計画（全国計画・広域地方計画）と調和が保たれたものでなければならない」とされており、今回は、国土形成計画（全国計画）や策定中の広域地方計画の内容を踏まえ、計画改定を行う。

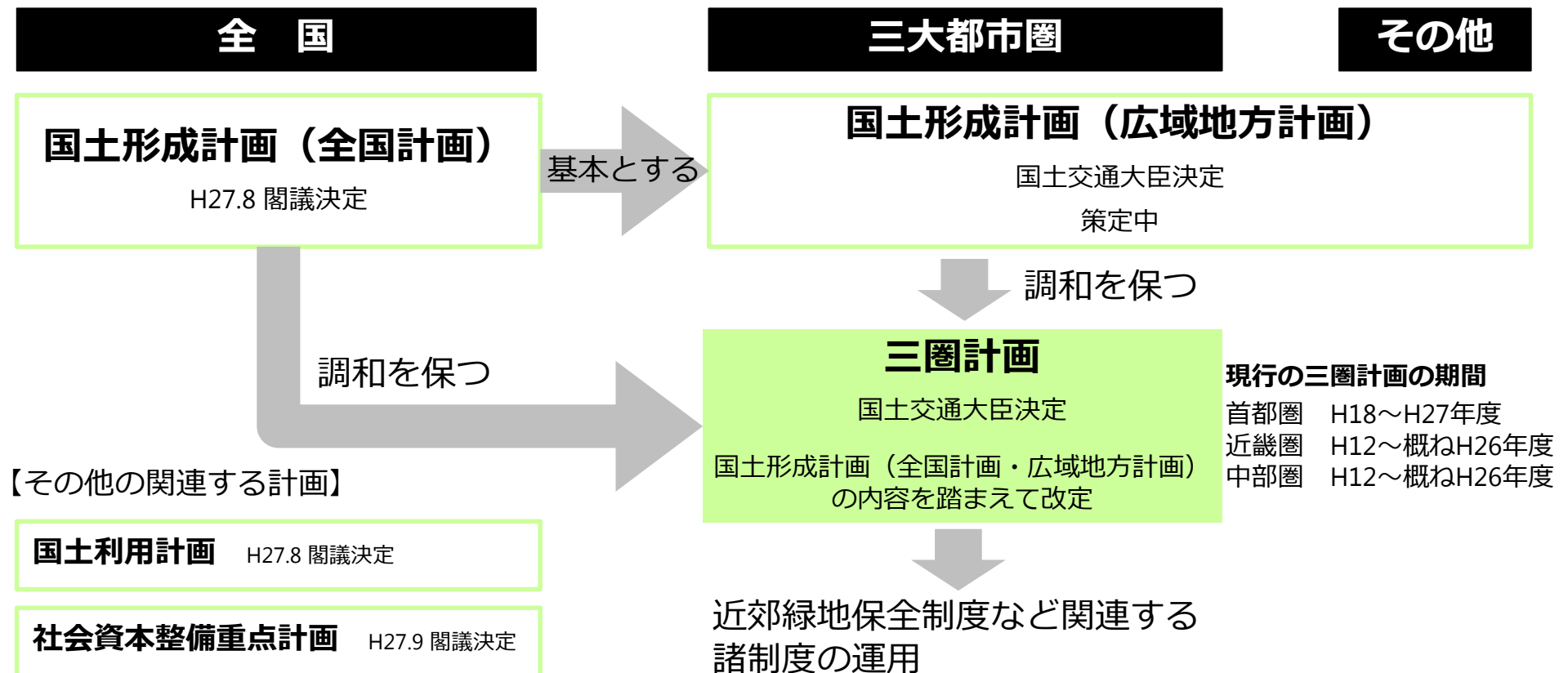


図 三圏計画と国土形成計画等の関係

○計画期間 概ね10年間

○対象区域 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県及び山梨県の区域

## 第1章 首都圏を取り巻く諸状況と課題

### ○国土づくりの目標

- ・安全で豊かさを実感できる国
- ・経済成長を続ける活力ある国等

### ○国土の基本構想

- ・対流促進型国土の形成
- ・コンパクト+ネットワーク

### ○首都圏の構造的な特性

- 一極集中是正と並行して東京圏の更なる機能強化を図る必要

### ○首都圏の現状と課題

- ・切迫する巨大災害への対策
- ・高齢者数の増加等

## 第2章 首都圏の将来像とその実現のための施策

### 対流型首都圏の構築

- 対流を生み出す「連携のかたまり」を首都圏全域で創出し、対流型首都圏を構築することにより、東京一極集中の是正を図る。

### 自然との共生

- 近郊緑地等の大規模緑地の適切な保全等に取り組み、水と緑が豊かなエコロジカルネットワークの形成を図る。

#### 小網代近郊緑地保全区域での取組例



海、干潟、湿地、河川、森林が一体となった自然環境



多くの自然観察会、環境教育に利用



自治体とNPOの協働による環境保全活動

### 新たな産業集積地帯の形成による国際競争力の強化

- 北関東自動車道沿線を新たな産業集積地帯へ（北関東新産業東西軸）



#### 北関東における工業団地造成事業

伊勢崎宮郷地区 | 群馬県伊勢崎市  
北関東自動車道駒形IC等から至近距離に立地（H26～）

半谷・富田地区 | 茨城県坂東市  
圏央道坂東ICや既存の工業団地に近接（H25～）

### レジリエンス首都圏の構築

- 「連携のかたまり」 同士の連携により、防災力を向上

#### <首都圏防災軸>

非常時に首都圏防災軸を活用して、人・物資・エネルギー等を各拠点にある医療施設、避難施設等へ速やかに搬送

## 第3章 施設の整備計画※

※ 第3章の計画期間は概ね5年間

- ・道路 ・鉄道 ・空港 ・港湾 ・下水道 ・河川、海岸等 ・公園、緑地等 ・市街地 等



- 計画期間 概ね10年間
- 対象区域 福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県の区域

## 第1章 近畿圏を取り巻く諸状況と課題

- 国土づくりの目標
  - ・安全で豊かさを実感できる国
  - ・経済成長を続ける活力ある国 等
- 国土の基本構想
  - ・対流促進型国土の形成
  - ・コンパクト+ネットワーク
- 近畿圏の特徴
  - ・歴史が息づく多様な地域
  - ・最先端の技術力
- 近畿圏の現状と課題
  - ・近畿圏の相対的地位の低下
  - ・外国人旅行者の増加 等

## 第2章 近畿圏の将来像とその実現のための施策

### 先端産業イノベーション創出に向けた取組

- 企業・研究機関に結びつけた**関西イノベーション国際戦略総合特区（健康・医療産業分野）**や**国家戦略特区**を形成



### 近畿圏における工業団地造成事業の例

西神第3地区 | 神戸市 (H3~H30)



西神自動車道等の広域幹線道路の整備効果を活用した神戸複合産業団地の一部となる工業団地  
出典：神戸市資料

### 地域資源を活用した誘客の促進

- 圏域南部・北部の地域資源を活用
- **広域観光周遊ルート**の形成
- 国内外からのクルーズ振興

### 人と自然が共生する持続可能な圏域

- 里地里山等の**二次的自然環境**や市街地等に**残された自然環境の保全・再生**等により、生態系の保全に向けた取組を推進し、生物多様性を確保。

### 近畿圏における近郊緑地保全区域の例

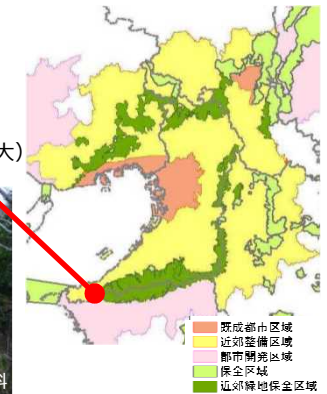
- ・和泉葛城近郊緑地保全区域（大阪府・和歌山県）  
指定面積 23,922ha 指定年月S43.2 (S47,H21拡大)



出典：第13回国土審議会資料



出典：第13回国土審議会資料



堺成瀬市区域  
 近郊整備区域  
 都市開発区域  
 保全区域  
 近郊緑地保全区域

### 防災・減災対策の推進による強靱な圏域

- 堺泉北港堺2区**基幹的防災拠点**の機能強化
- 「命の道」となる**紀伊半島アンカールート**の形成促進

## 第3章 施設の整備計画※

※ 第3章の計画期間は概ね5年間

- ・道路 ・鉄道 ・空港 ・港湾 ・下水道 ・河川、海岸等 ・都市公園 ・市街地 等

○計画期間 概ね10年間 ○対象区域 富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び滋賀県の区域

## 第1章 中部圏を取り巻く諸状況と課題

- 国土づくりの目標
  - ・安全で豊かさを実感できる国
  - ・経済成長を続ける活力ある国 等
- 国土の基本構想
  - ・対流促進型国土の形成
  - ・コンパクト+ネットワーク
- 中部圏の現状と課題
  - ・産業、インフラ
  - ・国際交流、観光
- ・災害リスク
- ・環境・エネルギー・土地
- ・地域社会・生活

## 第2章 中部圏の将来像とその実現のための施策

### ものづくり中部・世界最強化

- 戦略産業の強化、新産業の創出・育成
- ものづくりを支える産業基盤の強化

東海環状自動車道

### 実施中の工業用地整備事業の例



### 地域産業からイノベーションを起こす産業クラスター

- 北陸ライフサイエンス産業クラスター構想

### 環日本海・環太平洋に開かれた産業拠点の形成

- 日本海・太平洋2面活用型国土の要
- 北陸高機能新素材クラスター構想
- 東海・北陸連携コンポジットハイウェイ構想

### 観光・交流の推進

- 北陸新幹線等の高速交通基盤を最大限活かし、広域的な対流・交流を創出
- 広域観光周遊ルートの形成
  - ・昇龍道
  - ・将来の高速ネットワークの拡充を活かした広域観光ルート

### 安全・安心で環境と共生した中部圏の形成

- ネットワークの多重性・代替性の確保
- 自然環境の保全・再生、環境と調和した美しい景観・国土づくり

## 第3章 施設の整備計画※

※ 第3章の計画期間は概ね5年間

・道路 ・鉄道 ・空港 ・港湾 ・下水道 ・河川, 海岸等 ・都市公園 ・市街地 等

# 【参考】三圏計画の策定経緯

